

地方裁量による追加項目（北海道）

## 融雪材の散布（田・畑）

ほ場等での急激な融雪による法面等の侵食を抑制して形状確保するために、雪解け時期に農地全面への粉炭や灰等の融雪剤の散布を行うこと。また吹き溜まりの雪割り作業を行うこと。

### 【活動のねらい】

ほ場等での急激な融雪による法面等の侵食を抑制して形状確保するために、雪解け時期に農地全面への粉炭や灰等の融雪材の散布を行うことが効果的です。

### 【活動の内容】

農地では、一般に炭等の黒色のものを雪上に散布し、太陽熱を集めて雪を溶かす方法が用いられています。資材については、複数のものが市販されていますので農業改良普及センターやJA等に問い合わせて下さい。資材を大規模に散布する方法としては、スノーモービルとライムソワー（肥料、土壌改良資材散布機）の組合せによる散布が効率的です。



融雪材散布作業

降雪がなくなる3月中旬に、1回融雪材を散布します。散布後、20cm以上の降雪があった場合は再散布が必要となるため、天気予報等を参考に好天が続く時期に実施するようにします。

### 【配慮事項】

- ・融雪水が停滞しないように、排水溝を設置する等の排水対策も必要です。
- ・融雪資材は、土壌のpHや作付け作物により種類や散布量が異なりますので、農業改良普及センターやJA等に問い合わせて下さい。例えば、粉炭は酸性土壌の改良を併せて行うには極めて有用な資材です。また、塩害が発生するような塩化カルシウムを主成分とした融雪材（主に道路の融雪に使用）は散布できません。

## 融雪排水促進のための溝きり

水田からの融雪水の排水を促進するために溝きりや心土破碎を行い、表面排水及び地下浸透を促進し、法面等の侵食を抑制して形状確保を行うこと。

### 【活動のねらい】

水田からの融雪水の排水を促進するために、溝きりや心土破碎を行い、表面排水及び地下浸透を促進し、法面等の侵食を抑制することが重要です。

### 【活動の内容】

積雪が多く、湿田で排水が良くない水田の場合、融雪水の排水を促進するために、収穫作業に影響のない時期に溝切りや心土破碎を行います。ブルドーザやトラクタにプラウや心土破碎機を取り付け、牽引して溝切りや心土破碎を行います。

作業に合わせて土壌改良資材を投入すると、より効果が上がります。



ブルドーザによる心土破碎作業



心土破碎と同時に土壌改良資材を投入

### 【配慮事項】

- ・このような処理をしても排水性が促進されない場合には、暗渠の設置、弾丸暗渠の施工、土壌の透水性改良等を検討します。
- ・既に暗渠排水が施工されている場合は、排水効果を確認し、融雪排水に十分でない場合には溝切りや心土破碎等の措置を考えます。

## 積雪被害防止活動

積雪による被害を防止するために、水路の雪割や排雪等をおこなうこと。

### 【活動のねらい】

積雪地帯では、降雪の前に水路にふた掛け等を行う等して、積雪による水路の変形や破損を防ぎます。

### 【活動の内容】

冬期の道路の除雪作業により大量の雪が積み上げられる場所に水利施設がある場合、雪から守るための囲いやポールを立てる等目立つようにして、除雪作業時に誤って壊されないようにします。

道路の除雪作業により雪が堆積したり、雪が固まった場所では除雪機や重機による除雪と雪割りを行います。とくに、屈曲部やゲート部分等は、融雪水がせき止められて溢水することもあるので、積極的に行います。雪割りには、雪割りツル等を用います。これらの作業は積雪期・雪解け時期に適宜行います。

積雪・融雪時に水路の位置がわからず危険な場合は、境界部にポールを立てる等の安全策を講じます。



雪割りに便利な雪割りツル

### 【配慮事項】

- ・融雪時に水路との境界が明確でない場合、足もとに十分配慮するとともに、除雪や雪割り作業で水路に傷を付けないようにします。
- ・水路にふたをする場合、雪の重さや除雪作業等に十分耐えられ、凍結に対しても十分耐えるものを使用します。
- ・水路の雪割や排雪作業は、地域内で連携をとりながら進めるとともに事故のないよう十分に注意します。

## 除排雪作業

急激な融雪により路面や法面等の侵食防止をするために、農道の除排雪を行うこと、また、農業用施設への通行確保のため除排雪を行うこと。

### 【活動のねらい】

路肩・路面等に堆積した雪が急激な融雪によって路面・法面等を侵食するのを抑制して形状確保するために、雪解け時期に農道の除排雪作業を行うことが効果的です。また農業用施設への通行を確保することが必要なこともあります。

## 防風林の適正管理

- ・ほ場隣接の防風林について、老木処理、植樹等の適切な処理を行うこと。
- ・老木を適切に処理し、切り倒した場所に残置されていないこと。又は、その場所に残置する場合にあっては農業生産・生活環境への支障が生じていないこと。

### 【活動のねらい】

共同作業計画に基づき、ほ場に隣接する防風林において、老木処理、植樹等により、防風林の適切な維持管理を行うことが大切です。活動を行う際は、老木を放置することなどにより、農業生産や生活環境への支障が生じることのないように留意します。